

公共調達の円滑化

株式会社長大 取締役 常務執行役員

公益社団法人土木学会 建設マネジメント委員会 委員長 しおがま ひろゆき 塩釜 浩之



建設産業は、社会資本の整備・管理の主体であるとともに、災害時における「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っていることは言うまでもない。そして、将来にわたってこの役割を果たすためには、適正な施工と品質確保、担い手確保のための長時間労働解消、生産性向上など、さまざまな課題への早急な取組みが求められている。

2019年4月より「働き方改革関連法」が施行され、5年間の猶予の後、「2024年問題」として建設業も本年4月より適用された。2019年より先行した建設コンサルタント業界では、この間さまざまな取組みが実施されているものの、いまだ働き方改革は途上であり、建設業全体として魅力ある産業への転換は待ったなしである。このような現状も踏まえて、2024年問題を「建設産業が長期にわたって持続可能で、魅力的な業界にしていくための大きな機会」とであるとポジティブに捉えたい。

そのためには、建設産業の主たる「公共調達」を、働き方改革を促進する装置として活用することがさまざまな課題解決に非常に有効であろう。公共調達にさまざまな施策を組み込むことで取組みが推進されることは、今までの法改正等でも明らかである。本年6月には、建設業等がインフラ整備や地域づくりの役割を果たし続けるための担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化（地域建設業等の維持、公共発注体制の強化）を目的として、「第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）」として改正された。本法の適切な運用と、これに呼応した実効性のある公共調達が望まれるところである。

公益社団法人土木学会 建設マネジメント委員会では、「2024年問題」の解決に向けて、2022年9月に「2024年働き方改革に関する特別小委員会」を設け、「2024年働き方改革実現への土木学会からの提言 ～魅力ある建設産業を目指して～」をまとめ、より魅力のある建設産業にするための取組みを示している。

魅力ある建設産業の実現には、現在従事している技術者・技能者等の就労環境（働きやすさ）やエンゲージメント（働きがい）の向上、労働集約型の就労パターンや人材像（男性が多い、体力が必要である等）から脱却し、IoT化、DXの促進や女性や高齢者、障がい者など多様な人材が就業し、活躍できるようにする必要がある。現在実施されている若手や女性の積極登用、働き方改革などに関わる認証、また企業のDE & Iの実践を評価する調達方式への更なる拡大は、非常に有効であろう。

公共調達については、2020年より同委員会内に「公共工事の価格決定構造の転換に関する研究小委員会」を設置し、ここでの議論をとりまとめた「公共工事の価格決定構造の転換に関する研究小委員会 報告書」を本年6月に公開し、公共工事の価格決定プロセスを見直すよう提言している。昨今の入札不調・不落とといった、円滑な公共調達に支障をきたす事象への対応についても言及しており、本報告が関係機関の施策の参考とされ、諸制度の見直しに役立つことを期待している。

今後も、公共調達制度の見直しを適宜行いながら、時のさまざまな課題を解決に導く装置として実効性のあるものとするのが、ひいては「公共調達の円滑化」に資するものであり、建設産業の発展に貢献していくものと考えている。